

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第78期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	横浜魚類株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA GYORUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 良輔
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	管理部部長兼経理課課長 塚本 秋宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	管理部部長兼経理課課長 塚本 秋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第74期 平成20年3月	第75期 平成21年3月	第76期 平成22年3月	第77期 平成23年3月	第78期 平成24年3月
売上高(千円)	61,315,538	-	-	-	-
経常利益(千円)	118,995	-	-	-	-
当期純利益(千円)	16,930	-	-	-	-
純資産額(千円)	2,553,825	-	-	-	-
総資産額(千円)	6,202,584	-	-	-	-
1株当たり純資産額(円)	407.33	-	-	-	-
1株当たり当期純利益(円)	2.70	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	41.2	-	-	-	-
自己資本利益率(%)	0.6	-	-	-	-
株価収益率(倍)	148.15	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	198,083	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	325,772	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	64,693	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	516,730	-	-	-	-
従業員数[外、平均臨時雇用者数](人)	96 [32]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]

- (注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 第74期は、(株)横浜食品サービスが連結子会社から関連会社となったため、損益計算書のみ連結しており、総資産および純資産は減少しております。また、従業員数は同社の従業員数が除かれたため、減少しております。
4. 第75期は、サカエ食品(株)が連結子会社でなくなり、単体決算のみを行うことになりました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第74期 平成20年3月	第75期 平成21年3月	第76期 平成22年3月	第77期 平成23年3月	第78期 平成24年3月
売上高(千円)	37,196,753	40,815,688	46,596,285	42,682,515	40,284,383
経常利益(千円)	53,041	56,134	75,625	115,190	119,502
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	80,646	114,156	40,066	53,464	57,253
持分法を適用した場合の投資 利益又は投資損失() (千円)	-	44,003	13,373	28,684	18,837
資本金(千円)	829,100	829,100	829,100	829,100	829,100
発行済株式総数(千株)	6,290	6,290	6,290	6,290	6,290
純資産額(千円)	1,784,514	1,720,368	1,754,007	1,662,483	1,734,814
総資産額(千円)	5,410,910	6,209,814	5,912,122	5,104,166	4,828,913
1株当たり純資産額(円)	284.62	274.58	280.00	265.46	277.06
1株当たり配当額(内1株当 たり中間配当額)(円)	4.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	12.86	18.21	6.40	8.54	9.14
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	33.0	27.7	29.7	32.6	35.9
自己資本利益率(%)	4.5	6.6	2.3	3.1	3.3
株価収益率(倍)	31.10	-	57.03	-	36.43
配当性向(%)	31.1	-	46.9	-	32.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	769,873	66,875	80,770	99,559
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	531,475	44,827	361,626	27,625
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	639,175	211,626	425,185	97,261
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	-	439,959	340,037	357,248	188,052
従業員数[外、平均臨時雇用者 数](人)	94 [31]	145 [34]	130 [42]	125 [39]	124 [31]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第74期、第76期及び第78期は潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第75期及び第77期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第75期末の総資産額及び従業員数は、平成20年12月1日付で川崎魚市場株式会社を合併したことにより、増加しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和22年12月	生鮮・冷凍・塩干魚介類の売買並びに販売の受託を目的として、「横浜魚株式会社」を設立。業務開始の諸準備に当たる。
昭和23年1月	間経済の横行のため復活した鮮魚介配給統制規則等のもと、統制価格による業務を開始し、日本水産株式会社等からの集荷に努める。商号を「横浜魚類株式会社」へ変更。
昭和23年3月	神奈川県告示第82号・第83号により、上記の鮮魚介配給統制規則等に基づく神奈川県における鮮魚介及び加工水産物の公認荷受機関となり、出荷物の荷受、県知事の指示に基づく配給に当たる。
昭和26年8月	昭和25年4月、水産物の全面的統制撤廃、仲買人制度の復活にともない、当社も水産物卸売人の営業許可を要することとなり、神奈川県知事より中央卸売市場法第10条の規定による生鮮水産物及び加工水産物の卸売人として許可を受ける。
昭和44年5月	取引先であった平塚磯谷海産株式会社の資産・負債を譲り受けるため、株式会社磯谷海産を設立（資本金1,500千円、当社全額出資）し、水産物の製造・加工を開始。同年6月、同社は、丸浜食品株式会社へ商号を変更。
昭和46年7月	中央卸売市場法に代わる卸売市場法の施行にともない、卸売市場法による農林大臣（現農林水産大臣）の許可を受けた水産物卸売人となる。
昭和48年5月	業務多角化を目指し、株式会社ヤマム口と資本金50,000千円のミナト食品株式会社を設立（当社出資6割）し、食料品卸売を開始。
昭和48年8月	同年11月開場の横浜市中央卸売市場南部市場の関連事業者として、株式会社マルハマ冷食を設立（資本金5,000千円、当社全額出資）し、冷凍食品卸売を開始。
昭和48年11月	上記南部市場の開場にともない、当社南部支社を新設し、農林大臣（現農林水産大臣）の許可を受けて卸売業務を開始。
昭和49年4月	株式会社横浜食品サービスを設立（資本金5,000千円、当社7割出資）し、水産物の卸売・加工を強化。
昭和50年3月	サカエ食品株式会社を設立（資本金5,000千円、当社4割出資）し、水産物の卸売を強化。
昭和50年12月	東京事務所を新設し、集荷情報の収集を開始。
昭和51年9月	福岡事務所を新設し、九州地区からの集荷を強化。
昭和56年4月	川崎市中央卸売市場北部市場の開場（昭和57年7月）に備え、東都水産株式会社と資本金50,000千円の川崎魚市場株式会社を設立（当社5割出資）。
昭和59年10月	東京事務所を廃止し、本場営業部へ集約・合理化する。
平成2年5月	福岡事務所を廃止し、本場営業部へ集約・合理化する。
平成6年9月	水産物加工工場を新設し、ミナト食品株式会社（当社全額出資）へ賃貸を開始。
平成7年4月	日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録。
平成9年10月	ミナト食品株式会社を清算。
平成15年9月	株式会社マルハマ冷食株式を売却する。
平成16年3月	株式会社横浜食品サービスが、横浜市中卸売市場南部市場の売買参加者として許可を受ける。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場。
平成17年4月	丸浜フレッシュ株式会社を設立（資本金10,000千円、当社7割出資、株式会社横浜食品サービス3割出資）。
平成17年9月	丸浜食品株式会社を清算。
平成20年3月	当社が当社の子会社である㈱横浜食品サービスの株式の一部を同社役員職員へ売却したことにより、同社は当社が49%出資する持分法適用会社となる。
平成20年10月	川崎魚市場株式会社の株式50%を追加取得し、同社は当社の完全子会社となる。
平成20年12月	川崎魚市場株式会社を吸収合併する。
平成22年3月	川崎市場信用株式会社を清算。

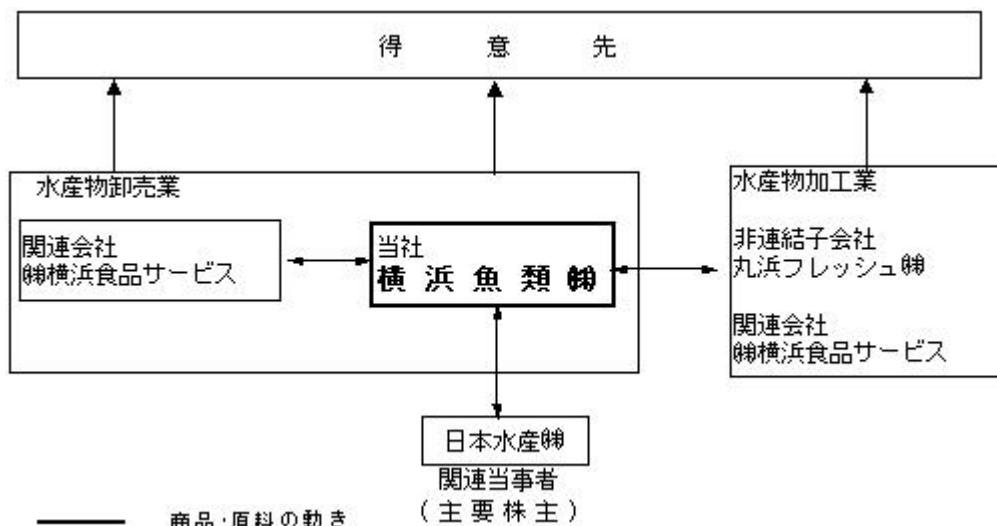
3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(子会社1社、関連会社1社で構成)は、水産物の販売・加工を主な事業としております。当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

水産物卸売業……当社は、横浜市中央卸売市場及び川崎市中央卸売市場北部市場において、水産物の卸売業を行っております。関連会社である株式会社横浜食品サービスは、主として水産物関連商品の卸売業を行っております。

水産物加工業……子会社である丸浜フレッシュ株式会社及び関連会社である株式会社横浜食品サービスは、水産物等の加工業を行っております。

なお、当社の関連当事者である日本水産株式会社(主要株主)は、当社に対し商品の仕入販売を行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) 株式会社横浜食品サービス	横浜市金沢区	60,000	水産物卸売業 水産物加工業	49	水産物の仕入及び販売 土地及び建物の賃貸 役員の兼務あり

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
124 [31]	42.3	19.1	5,373,352

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時員数は[]内に年間平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「全国労働組合総連合(全労連) 全国一般労働組合 神奈川地方本部 横浜地域支部 横浜魚類分会」と称し、昭和48年3月に結成し、平成24年3月31日現在、従業員124名中、管理職等を除く61名が組合員資格を有しておりますが、うち25名が組合員であり36名は組合に加入していません。同組合は、上部団体の全労連全国一般労働組合に加入しております。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における我国経済は、東日本大震災等の自然災害及び円高等により、企業業績が悪化し個人消費も停滞しましたが、期の後半から災害後の復興需要等により緩やかな回復基調となりました。

水産物流通業界は、消費者の節約志向と低価格志向が続く中、地震と放射能による水産物の供給の減少並びに風評被害や計画停電等による需要の減少等により、大変厳しい状況となりました。

このような状況におきまして、当社は市場の優位性を活かした鮮度感のある商品を中心として積極的に集荷販売致しましたが、主として販売数量の減少により、売上高は40,284百万円（前期比5.6%減）と減収となりました。

損益につきましては、売上高減少による売上総利益の減少はありましたが、諸経費の削減に努めた結果、営業利益4百万円（前期 営業損失21百万円）、経常利益119百万円（前期比3.7%増）、当期純利益57百万円（前期 当期純損失53百万円）と増益となりました。

部門別の営業の概況は以下のとおりであります。

鮮魚部門

販売単価高はありましたが販売数量の減少により、売上高は減少しました。この結果、取扱数量は28,199トン（前期比9.4%減）、売上高は21,259百万円（前期比7.1%減）となりました。

冷凍、塩干部門

販売数量の減少に単価安が重なり、売上高は減少しました。この結果、取扱数量は28,376トン（前期比0.1%減）、売上高は19,024百万円（前期比3.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローが支出超過となった為、投資活動によるキャッシュ・フローは収入超過となりましたが、前期末に比べ169百万円減少し、188百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前当期純利益111百万円並びに減価償却費65百万円が有りましたが、主として売上債権の増加120百万円、仕入債務の減少192百万円などにより、99百万円の支出超過（前期 80百万円の収入超過）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主として長期貸付金の回収により27百万円の収入超過（前期 361百万円の収入超過）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

主として短期借入金の減少により97百万円の支出超過（前期 425百万円の支出超過）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注実績

該当事項はありません。

(2) 販売実績

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
受託商品(千円)	13,087,213	84.4
買付商品(千円)	27,197,169	100.1
合計(千円)	40,284,383	94.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
受託商品(千円)	12,367,390	84.4
買付商品(千円)	25,906,824	99.4
合計(千円)	38,274,214	94.0

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の景気動向につきましては、震災後の復興需要は予想されますが、将来予想される増税および社会保険料の負担増から来る消費マインドの低下等のマイナス要素が考えられ、景気が停滞することが予想されます。

このような状況におきまして、当社は市場の特色を活かした高鮮度な商品の充実をはかる等積極的な営業展開を実施するとともに、諸経費の削減を行い、利益の確保に努める所存であります。

4【事業等のリスク】

当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があると考えられる重要なリスクは以下のとおりです。

(1) 販売先の状況について

当社の販売先である仲卸業者については、量販店の増加により仲卸業者の販売先である鮮魚小売店等が減少したことや、市場外流通の拡大等販売競争の激化により、業績低下が懸念され今後、このような状況が拡大すれば当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 法的規制について

当社は農林水産省の許可を得て、横浜市中央卸売市場及び川崎市中央卸売市場北部市場で水産物の卸売を行っており、卸売市場法、横浜市中央卸売市場業務条例及び川崎市中央卸売市場業務条例等（以下卸売市場法等という）の法的規制を受けております。

今後、卸売市場法等が改正され、規制の改廃や新たな法規制が設けられる場合は当社の業績に影響を受ける可能性があります。

また将来当社の財産状況が悪化し、次のいずれかに該当する場合は農林水産大臣が当社の財産に関し、必要な改善措置をとるべき旨を命ずることができることとなっております。

- 1)自己資本比率10%以下
- 2)流動比率100%以下
- 3)3期以上連続して経常損失が生じた場合

(3) 水産物の価格について

水産物流通業界は供給側である生産面、需要側である消費面ともに変化が激しく、需給バランスが崩れ供給過多となれば水産物の価格低下となり、魚価安により当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 食品の安全性等について

消費者による食品の安全性に対する関心が高まり、当社が取扱う水産物についても、今後食品の安全性に係る問題が生じた場合、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

なお、上記事項は本書提出日現在における判断であり、不確定要素が含まれております。また、当社における将来の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があると考えられる要因は、上記事項に限定されるものではありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当期末における資産合計は4,828百万円(前期末比275百万円減)となりました。これは現金及び預金の減少等により、流動資産が前期末比225百万円減少したこと、並びに固定資産が有形固定資産の減少等で前期末比50百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債合計は3,094百万円(前期末比347百万円減)となりました。これは買掛金の減少等により、流動負債が前期末比227百万円減少したこと、並びに負ののれんの減少等により、固定負債が120百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は1,734百万円(前期末比72百万円増)となりました。これは主として、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は前期比2,398百万円減少して、40,284百万円となりました。これは、主として、販売数量が減少したことによるものであります。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は4百万円となり、営業損益は25百万円改善いたしました。これは、売上高減少による売上総利益の減少を上回る、販売費及び一般管理費の減少があったことによるものであります。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は前期比4百万円増加して、119百万円となりました。これは、主として営業損益は25百万円改善しましたが、営業外損益において賃貸損益が21百万円悪化したことによるものであります。

(当期純利益)

当事業年度の当期純損益は当期純利益57百万円となり、当期純損益は前期比110百万円改善いたしました。これは主として、特別利益は減少しましたが、繰延税金資産の取崩しが減少したことによる法人税等調整額の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2[事業の状況]の1[業績等の概要]」にて記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度において特記すべき設備投資等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本場(横浜市神奈川区)	水産物卸売業	販売施設	30,435	2,718	-	27,142	60,296	49 [10]
南部支社(横浜市金沢区)	水産物卸売業	販売施設	14,711	1,105	-	2,393	18,210	37 [15]
川崎北部支社(川崎市宮前区)	水産物卸売業	販売施設	9,720	110	-	2,617	12,448	38 [6]
賃貸施設(横浜市金沢区)	水産物加工業	加工施設	259,127	778	76,748 (1,652.47)	0	336,654	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員は就業人員であり、臨時員数は [] 内に年間平均人員を外数で記載しております。

3. 賃貸施設(横浜市金沢区)は関連会社の(株)横浜食品サービスに賃貸しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,840,000
計	14,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,290,000	6,290,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	6,290,000	6,290,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年7月24日	160	6,290	-	829,100	49,600	648,925

(注) 資本準備金による自己株式の消却をしたものであります。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)						計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等			
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	4	1	47	-	-	2,694	2,746
所有株式数 (単元)	-	573	1	2,206	-	-	3,464	6,244
所有株式数の 割合(%)	-	9.17	0.01	35.32	-	-	55.47	100

(注) 自己株式28,561株は「個人その他」に28単元及び「単元未満株式の状況」に561株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本水産(株)	東京都千代田区大手町2-6-2	1,238	19.7
(株)横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	308	4.9
横浜冷凍(株)	横浜市神奈川区守屋町1-1-7	194	3.1
中央三井信託銀行(株)	東京都港区芝3-33-1	194	3.1
(株)マルハニチロ水産	東京都江東区豊洲3-2-20	192	3.1
横浜魚類従業員持株会	横浜市神奈川区山内町1 横浜魚類(株)内	147	2.3
東洋水産(株)	東京都港区港南2-13-40	123	2.0
中央魚類(株)	東京都中央区築地5-2-1	100	1.6
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1-13-1	70	1.1
(株)K Tグループ	横浜市神奈川区栄町7-1	60	1.0
計	-	2,628	41.8

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式28,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式6,216,000	6,216	-
単元未満株式	普通株式46,000	-	-
発行済株式総数	6,290,000	-	-
総株主の議決権	-	6,216	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
横浜魚類株式会社	横浜市神奈川区山内 町1番地	28,000	-	28,000	0.45
計	-	28,000	-	28,000	0.45

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,218	395,922
当期間における取得自己株式	250	76,812

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	28,561	-	28,811	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買

取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業経営の成果としての利益を株主へいかに配分すべきかについては、経営の重要政策と考えております。当社を取り巻く環境変化に適切に対処し、企業基盤の強化に努め、業績に裏付けられた成果配分を行うことを基本方針として、企業の財務体質と将来の事業展開に備えた内部留保を行いたいと考えております。

このような考え方に基づき、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、当期につきましては期末配当の年1回としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり3円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化に対応すべく、販売先の拡大並びに商品調達力・物流加工機能の強化等に有効投資して行きたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	18,784	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第74期 平成20年3月	第75期 平成21年3月	第76期 平成22年3月	第77期 平成23年3月	第78期 平成24年3月
最高(円)	484	410	425	399	374
最低(円)	396	280	324	292	285

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	320	320	336	346	347	374
最低(円)	299	304	311	330	332	333

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		石井 良輔	昭和29年12月27日生	昭和55年4月 当社入社 平成11年5月 南部支社塩干部部長 平成15年6月 執行役員南部支社冷塩部部長 平成16年4月 執行役員南部支社冷塩部部長 兼南部支社加工合物部部長 平成16年6月 取締役就任南部支社支社長兼 南部支社冷塩部部長 平成17年4月 取締役南部支社支社長 平成18年6月 代表取締役社長就任兼 本場営業部部長 平成19年6月 代表取締役社長(現任)	(注)5	33
専務取締役	社長補佐	柏原 直樹	昭和25年8月29日生	昭和49年4月 日本水産株式会社入社 平成6年11月 同社退職 平成6年12月 当社入社 平成14年4月 管理部部長兼総務部部長 平成14年6月 取締役就任 平成16年1月 取締役管理部部長 平成18年6月 専務取締役就任経営企画担当兼 管理部部長 平成20年4月 専務取締役就任社長補佐 (現任)	(注)5	30
専務取締役	川崎北部支社支 社長	榑 秀保	昭和25年1月10日生	昭和43年4月 当社入社 昭和59年7月 当社より川崎魚市場株式会社へ 転籍 平成10年6月 同社取締役塩干部部長 平成20年11月 同社退職 平成20年12月 当社入社 参事川崎北部支社販売促進部部 長 平成21年5月 参事川崎北部支社支社長 平成21年6月 取締役就任川崎北部支社支社長 兼川崎北部支社営業二部部長 平成22年4月 専務取締役就任川崎北部支社支 社長 平成24年6月 専務取締役就任川崎北部支社支 社長(現任)	(注)3	14
取締役	本場営業部部長	稲生 良邦	昭和27年10月11日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年4月 本場営業統括部塩干部部長 平成17年4月 本場営業部加工合物部部長 平成19年6月 取締役就任本場営業部部長兼 本場営業部加工合物部部長 平成20年4月 取締役本場営業部部長(現任)	(注)3	18
取締役	南部支社支社長	向後 重男	昭和31年12月30日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 本場営業統括部特種部部長兼 南部支社特種部部長 平成19年4月 南部支社鮮魚部部長 平成19年6月 取締役就任南部支社副支社長兼 南部支社鮮魚部部長 平成20年4月 取締役南部支社副支社長兼 南部支社営業一部部長 平成23年6月 取締役南部支社支社長(現任)	(注)3	25
取締役	本場営業部 副部長	安田 亮司	昭和31年10月27日生	昭和54年4月 当社入社 平成8年4月 本場営業統括部営業企画部部長 平成14年8月 執行役員本場営業部鮮魚部門担 当兼本場営業部鮮魚一部部長 平成20年4月 本場営業部販売促進部部長 平成20年6月 取締役就任本場営業部販売促進 部部長 平成21年2月 取締役本場営業部営業一部担当 平成22年4月 取締役本場営業部副部長(現任)	(注)5	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		前田 清治	昭和29年3月31日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年1月 管理部電算担当部長 平成22年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)2	14
監査役		菅 友晴	昭和37年1月21日生	平成6年 弁護士登録 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	1
監査役		菊池 潔	昭和33年4月4日生	昭和56年4月 株式会社横浜銀行入行 平成22年4月 同行取締役常務執行役員 平成23年5月 同行取締役 平成23年6月 同行退職 平成23年6月 浜銀ファイナンス株式会社専務 取締役(現任) 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						149

(注)1. 監査役菅友晴及び菊池潔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成22年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスにつきましては、当社は経営の効率と透明性を高め、企業価値の最大化をはかるために経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施することであると考えますので、経営上の最重要課題のひとつに位置付けております。

当社は経営の透明性を高めるために、株主・投資家の皆様に対し、適切で迅速な情報開示を行ってまいります。

さらには、企業価値の最大化をはかるとともに、健全な企業活動を実現し、社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たして行きたいと考えております。

企業統治の体制

当社は監査役による経営監視機能の効果を重視し、監査役設置会社形態を採用しております。

取締役は6名（すべて常勤）、社外監査役は監査役3名中2名（非常勤）であります。

顧問弁護士及び顧問税理士とは顧問契約をし、必要に応じ指導・助言を受けております。

当社は取締役会を毎月開催し、取締役・監査役が出席し、社内規定により付議されるべき事項について検討し、決議しております。また取締役会とは別に、毎月1回取締役、常勤監査役が参加した役員ミーティングを開催し、業務執行の確認と監督を行っております。さらに管理職以上による部課長会議を月1回開催し、会社の重要情報の共有、並びに現場における問題の把握を行っております。

法令順守につきましては、重要事項は顧問弁護士、顧問税理士、会計監査人と必要に応じ意見交換し、専門家のアドバイスをを受けております。日々の業務については社内会議等でコンプライアンスの徹底をはかっております。また平成18年4月から内部者通報制度を実施して、コンプライアンス体制の整備をしております。

役職員の仕事に対する責任と権限は職務権限規定に定められており、重要事項については、取締役会及び稟議制度等で協議決定をする仕組みを採用しております。

当社の業務に関連するリスク管理については、与信管理、買付管理、在庫管理等社内規程で明示しており、一定の役職者以上は売上、仕入、在庫、債権債務についてはリアルタイムでコンピューター上で確認出来るシステムを構築しております。

情報管理体制としましては、社内規程で情報の管理体制を定めており、与信管理、買付管理、在庫管理等について営業部門と管理部門との間で相互牽制するシステムを構築しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は計画に基づき管理部門が実施し、監査役監査は監査役会協議により、管理部門との連携の下監査を実施しております。

監査役、内部監査担当部門及び会計監査人は必要に応じ、監査内容を相互に報告しております。また報告内容は内部監査担当部門が把握する体制をとっています。

社外取締役及び社外監査役

当事業年度末現在の社外監査役は2名であります。

社外監査役菅氏は法律の専門家である弁護士であります。社外監査役菊池氏は当社のメインバンクである株式会社横浜銀行の取締役退任後、現在は浜銀ファイナンス株式会社専務取締役であります。

社外監査役の企業統治に果たす機能、役割及び会社からの独立性の考え方につきましては、当社は社外監査役を選任するに当たっての独立性の基準は有りませんが、社外監査役は当社の経営に対し、幅広い視野から専門的かつ客観的な提言の出来る方を選任したいと考えております。

当社の社外監査役は、其々専門知識を持ちかつ当社から独立した立場から経営の意思決定等の場において提言をされており、経営の監視監督機能を充分果たされていると考えております。

また、社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席され、取締役及び常勤監査役から内部監査、監査役監査、会計監査及び内部監査担当部門の活動状況に関し報告を受け、質問・助言等を行い社内監査との相互連携をはかっております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部から経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	42,260	32,260			10,000	7
監査役 (社外監査役を除く。)	7,356	7,356				1
社外役員	2,400	2,400				3

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
23,100	3	部長職としての給与であります。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬及び退職慰労金は、株主総会の決議をもって定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 17銘柄 353,710千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	90,936	192,966	取引先との関係保持
中央魚類(株)	128,000	22,144	取引先との関係保持
(株)横浜銀行	40,000	15,800	取引先との関係保持
東京急行電鉄(株)	36,162	12,475	取引先との関係保持
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	35,000	10,325	取引先との関係保持
一正蒲鉾(株)	16,500	7,986	取引先との関係保持
石井食品(株)	20,000	4,340	取引先との関係保持
(株)マルハニチロホールディングス	27,150	3,312	取引先との関係保持
日本水産(株)	10,000	2,310	取引先との関係保持

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	90,936	223,520	取引先との関係保持
中央魚類(株)	128,000	24,576	取引先との関係保持
(株)横浜銀行	40,000	16,560	取引先との関係保持
東京急行電鉄(株)	36,162	14,211	取引先との関係保持
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	35,000	9,240	取引先との関係保持
一正蒲鉾(株)	16,500	8,250	取引先との関係保持
(株)マルハニチロホールディングス	27,150	3,936	取引先との関係保持
石井食品(株)	20,000	3,920	取引先との関係保持
日本水産(株)	10,000	2,820	取引先との関係保持

会計監査の状況

会計監査については新日本有限責任監査法人を選任し、法定監査の他、会計上の問題について、取締役及び監査役との意見交換を行い、助言を受けております。

会計監査業務を執行した公認会計士(業務執行社員)は古杉裕亮、前田隆夫であり、監査業務に係る補助者は公認会計士7名、会計士補等7名であります。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数により選任する旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,000	-	21,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
 該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
 該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査業務内容及び監査業務量等を勘案して決定することとしております。

第5【経理の状況】

財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、当事業年度においては、連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.85%
売上高基準	0.51%
利益基準	3.20%
利益剰余金基準	0.53%

財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、会計監査人との緊密な情報交換に基づき、会計基準及び会計基準等の変更に関する各種講習会へ積極的に参加するだけでなく、社内においても勉強会を開催し、会計に関する専門性の向上に努めております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	357,248	188,052
受取手形	172,696	3,515
売掛金	2,348,460 ²	2,637,808 ²
有価証券	9,002	-
商品	914,548	896,242
前払費用	4,866	5,348
繰延税金資産	50,875	-
短期貸付金	19,099	11,287
その他	82,982	17,301
貸倒引当金	167,305	192,258
流動資産合計	3,792,473	3,567,298
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,261,813 ¹	1,254,818 ¹
減価償却累計額	880,104	905,872
建物(純額)	381,709	348,945
構築物	56,731	56,731
減価償却累計額	22,609	25,111
構築物(純額)	34,122	31,620
機械及び装置	127,504	127,504
減価償却累計額	122,027	124,076
機械及び装置(純額)	5,477	3,427
車両運搬具	5,464	5,188
減価償却累計額	4,829	3,902
車両運搬具(純額)	635	1,286
工具、器具及び備品	233,403	231,548
減価償却累計額	177,956	196,241
工具、器具及び備品(純額)	55,446	35,307
土地	208,554 ¹	208,554 ¹
有形固定資産合計	685,946	629,141
無形固定資産		
ソフトウェア	12,625	8,526
電話加入権	7,895	0
無形固定資産合計	20,521	8,526
投資その他の資産		
投資有価証券	318,335	353,710
関係会社株式	86,380	86,380
出資金	400	400
長期貸付金	13,400	8,600
従業員に対する長期貸付金	4,917	2,465
役員に対する長期貸付金	17,820	8,224
関係会社長期貸付金	2,800	1,240
破産更生債権等	464,194	494,439
会員権	52,694	52,694
その他	31,852 ¹	27,391 ¹

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸倒引当金	387,567	411,598
投資その他の資産合計	605,225	623,946
固定資産合計	1,311,692	1,261,615
資産合計	5,104,166	4,828,913
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	223,796	233,846
買掛金	1,258,497	1,055,763
短期借入金	610,000	550,000
1年内返済予定の長期借入金	17,990	13,990
未払金	127,582	124,923
未払費用	29,908	40,081
未払法人税等	9,817	8,687
未払消費税等	18,863	31,528
預り金	34,595	43,680
賞与引当金	14,576	15,548
その他	0	-
流動負債合計	2,345,627	2,118,049
固定負債		
長期借入金	27,245	13,255
退職給付引当金	607,153	618,140
役員退職慰労引当金	15,375	8,250
負ののれん	276,574	172,859
長期預り保証金	168,228	160,956
繰延税金負債	1,479	2,588
固定負債合計	1,096,055	976,049
負債合計	3,441,682	3,094,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	829,100	829,100
資本剰余金		
資本準備金	648,925	648,925
資本剰余金合計	648,925	648,925
利益剰余金		
利益準備金	94,000	94,000
その他利益剰余金		
別途積立金	120,000	70,000
繰越利益剰余金	19,519	68,946
利益剰余金合計	194,480	232,946
自己株式	10,755	11,151
株主資本合計	1,661,750	1,699,820
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	733	34,994
評価・換算差額等合計	733	34,994
純資産合計	1,662,483	1,734,814
負債純資産合計	5,104,166	4,828,913

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
受託品売上高	15,501,369	13,087,213
買付品売上高	27,181,145	27,197,169
売上高合計	42,682,515	40,284,383
売上原価		
受託品売上原価	¹ 14,648,764	¹ 12,367,390
買付品売上原価		
商品期首たな卸高	799,918	914,548
当期商品仕入高	26,072,594	25,906,824
合計	26,872,512	26,821,372
商品期末たな卸高	914,548	896,242
買付品売上原価	² 25,957,964	² 25,925,130
売上原価合計	40,606,728	38,292,521
売上総利益	2,075,786	1,991,861
販売費及び一般管理費		
売上高割市場使用料	100,690	94,801
出荷奨励金	⁴ 42,368	⁴ 35,140
完納奨励金	⁵ 94,148	⁵ 85,026
運賃及び荷造費	361,362	350,299
保管費	144,690	136,978
役員報酬	44,482	42,016
従業員給料及び手当	787,954	738,852
賞与引当金繰入額	14,576	15,548
退職給付費用	29,276	33,470
役員退職慰労金	-	2,875
福利厚生費	175,629	172,548
賃借料	86,543	85,945
租税公課	13,647	12,404
減価償却費	47,740	41,394
貸倒引当金繰入額	2,839	30,734
その他の経費	151,336	109,453
販売費及び一般管理費合計	2,097,286	1,987,490
営業利益又は営業損失()	21,499	4,371
営業外収益		
受取利息	2,333	2,248
受取配当金	³ 12,253	³ 10,821
受取賃貸料	³ 62,285	³ 51,340
負ののれん償却額	103,715	103,715
雑収入	3,640	2,075
営業外収益合計	184,229	170,200
営業外費用		
支払利息	13,220	10,478
賃貸費用	34,313	44,581
雑損失	5	10
営業外費用合計	47,538	55,070
経常利益	115,190	119,502

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	6 314
投資有価証券売却益	275,936	-
特別利益合計	275,936	314
特別損失		
固定資産売却損	-	7 426
固定資産除却損	8 601	8 255
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	9 8,726	9 7,895
特別損失合計	9,328	8,577
税引前当期純利益	381,798	111,239
法人税、住民税及び事業税	5,790	3,110
法人税等調整額	429,472	50,875
法人税等合計	435,262	53,985
当期純利益又は当期純損失()	53,464	57,253

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	829,100	829,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	829,100	829,100
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	648,925	648,925
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	648,925	648,925
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	94,000	94,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	94,000	94,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	120,000	120,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	50,000
当期変動額合計	-	50,000
当期末残高	120,000	70,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	52,737	19,519
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	50,000
剰余金の配当	18,792	18,787
当期純利益又は当期純損失()	53,464	57,253
当期変動額合計	72,257	88,465
当期末残高	19,519	68,946
自己株式		
当期首残高	10,193	10,755
当期変動額		
自己株式の取得	562	395
当期変動額合計	562	395
当期末残高	10,755	11,151

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,734,569	1,661,750
当期変動額		
剰余金の配当	18,792	18,787
当期純利益又は当期純損失()	53,464	57,253
自己株式の取得	562	395
当期変動額合計	72,819	38,069
当期末残高	1,661,750	1,699,820
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	19,437	733
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,704	34,260
当期変動額合計	18,704	34,260
当期末残高	733	34,994
純資産合計		
当期首残高	1,754,007	1,662,483
当期変動額		
剰余金の配当	18,792	18,787
当期純利益又は当期純損失()	53,464	57,253
自己株式の取得	562	395
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,704	34,260
当期変動額合計	91,523	72,330
当期末残高	1,662,483	1,734,814

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	381,798	111,239
減価償却費	74,194	65,367
減損損失	8,726	7,895
負ののれん償却額	103,715	103,715
退職給付引当金の増減額（ は減少）	49,514	10,987
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	-	7,125
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,402	972
貸倒引当金の増減額（ は減少）	7,474	48,983
受取利息及び受取配当金	14,587	13,069
支払利息	13,220	10,478
投資有価証券売却損益（ は益）	275,936	-
有形固定資産売却損益（ は益）	-	111
有形固定資産除却損	601	255
売上債権の増減額（ は増加）	362,000	120,166
たな卸資産の増減額（ は増加）	114,630	18,306
破産更生債権等の増減額（ は増加）	24,410	30,245
差入保証金の増減額（ は増加）	-	7,023
仕入債務の増減額（ は減少）	74,723	192,684
未払金の増減額（ は減少）	57,847	2,677
未払消費税等の増減額（ は減少）	7,791	12,664
その他の流動資産の増減額（ は増加）	55,753	65,186
その他の流動負債の増減額（ は減少）	5,227	19,485
その他	10,696	7,165
小計	84,651	97,892
利息及び配当金の受取額	14,649	13,105
利息の支払額	12,740	10,322
法人税等の支払額	5,790	4,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,770	99,559
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	9,002
有形固定資産の取得による支出	7,720	4,813
有形固定資産の売却による収入	16	409
有形固定資産の除却による支出	390	-
投資有価証券の売却による収入	366,546	-
ゴルフ会員権の売却による収入	11,000	-
短期貸付金の純増減額（ は増加）	446	42
長期貸付けによる支出	23,490	-
長期貸付金の回収による収入	14,578	26,177
長期前払費用の取得による支出	-	2,766
その他	641	426
投資活動によるキャッシュ・フロー	361,626	27,625

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	340,000	60,000
長期借入金の返済による支出	65,790	17,990
自己株式の取得による支出	562	395
配当金の支払額	18,833	18,875
財務活動によるキャッシュ・フロー	425,185	97,261
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	17,211	169,195
現金及び現金同等物の期首残高	340,037	357,248
現金及び現金同等物の期末残高	357,248	188,052

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、工具、器具及び備品については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～47年

構築物 7～45年

機械及び装置 2～10年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間を基準として算出した繰入額を基礎に将来の支給見込を加味して計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 負ののれんの償却方法

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、定額法により5年で償却しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「未収還付法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収還付法人税等」に表示していた66,881千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1.担保に供している資産並びに対応する債務は、次のとおりであります。

. (1)担保に供している資産(簿価)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	276,846千円	256,149千円
土地	76,748	76,748
計	353,595	332,898

(2)対応する債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	前事業年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	13,990千円	13,990千円
長期借入金	27,245	13,255
計	41,235	27,245

.開設者差入保証の担保として国債等(投資その他の資産その他)を差入れています。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
その他	29,048千円	22,011千円

2.関係会社に対する資産には次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	31,582千円	41,267千円

3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越限度額	3,200,000千円	3,200,000千円
借入実行残高	310,000	250,000
差引額	2,890,000	2,950,000

(損益計算書関係)

1. 受託品売上原価は、受託品売上高より横浜市中央卸売市場業務条例及び川崎市中央卸売市場業務条例による、委託手数料を控除したものであります。

2. 買付品売上原価には、収益性の低下に伴う簿価切下による評価減が含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	2,880千円	2,198千円

3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
受取配当金	1,653千円	2,480千円
受取賃貸料	58,800	48,000

4. 出荷奨励金は、委託出荷者に対する出荷奨励のための交付金であります。

5. 完納奨励金は、仲卸業者及び売買参加業者への販売代金のうち、契約期日完納額に対する交付金等であります。

6. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
車両運搬具	-	314千円
計	-	314

7. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	-	426千円
計	-	426

8. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	195千円	243千円
機械及び装置	12	-
工具、器具及び備品	3	11
撤去費用等	390	-
計	601	255

9. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

用途	種類	場所	金額 (千円)
遊休資産	建物及び土地	静岡県熱海市	5,962
遊休資産	建物	静岡県御殿場市	2,764
計			8,726

当社は、事業用資産については事業の種類ごと、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

上記物件は、保養所として取得しましたが、現在は遊休資産としています。

今後の利用計画も無く、時価が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。

なお、回収可能額は売却の可能性がないことから、備忘価額としております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	種類	場所	金額 (千円)
遊休資産	電話加入権	横浜市神奈川区他	7,895
計			7,895

当社は、事業用資産については事業の種類ごと、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

遊休資産である電話加入権については、将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能額は売却の可能性がないことから、備忘価額としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,290,000	-	-	6,290,000
合計	6,290,000	-	-	6,290,000
自己株式				
普通株式(注)	25,774	1,569	-	27,343
合計	25,774	1,569	-	27,343

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,569株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,792	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	18,787	利益剰余金	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,290,000	-	-	6,290,000
合計	6,290,000	-	-	6,290,000
自己株式				
普通株式（注）	27,343	1,218	-	28,561
合計	27,343	1,218	-	28,561

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,218株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	18,787	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,784	利益剰余金	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	357,248千円	188,052千円
現金及び現金同等物	357,248	188,052

（リース取引関係）

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）及び当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要資金は銀行借入により調達しております。一時的な余資は銀行借入金の返済に充当し、資金運用及びデリバティブ取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である受託販売未払金及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は主として運転資金のためのものであり、一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程により、営業債権について各営業部門と管理部門とが主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日、残高管理をすると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案し、保有状況を見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告を基に管理部が資金繰計画を作成する等して管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	357,248	357,248	-
(2) 売掛金及び受取手形 貸倒引当金 1	2,521,157 166,723		
	2,354,434	2,354,434	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	280,661	280,661	-
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金 2	464,194 376,457		
	87,737	87,737	-
資産計	3,080,081	3,080,081	-
(1) 受託販売未払金	223,796	223,796	-
(2) 買掛金	1,258,497	1,258,497	-
(3) 短期借入金	610,000	610,000	-
(4) 長期借入金 3	45,235	45,504	269
負債計	2,137,528	2,137,798	269

1 売掛金及び受取手形に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

3 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	188,052	188,052	-
(2) 売掛金及び受取手形 貸倒引当金 1	2,641,324 191,042		
	2,450,281	2,450,281	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	307,035	307,035	-
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金 2	494,439 402,990		
	91,449	91,449	-
資産計	3,036,818	3,036,818	-
(1) 受託販売未払金	233,846	233,846	-
(2) 買掛金	1,055,763	1,055,763	-
(3) 短期借入金	550,000	550,000	-
(4) 長期借入金 3	27,245	27,550	305
負債計	1,866,854	1,867,160	305

- 1 売掛金及び受取手形に計上している貸倒引当金を控除しております。
 2 破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。
 3 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金及び受取手形

売掛金及び受取手形は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを時価と算定しております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格等によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 受託販売未払金 (2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	46,675	46,675
関係会社株式	86,380	86,380

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

また関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	354,674	-	-	-
売掛金及び受取手形	2,521,157	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
国債・地方債等	9,000	-	-	-
合計	2,884,832	-	-	-

(注) 破産更生債権等は回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	184,209	-	-	-
売掛金及び受取手形	2,641,324	-	-	-
合計	2,825,533	-	-	-

(注) 破産更生債権等は回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載していません。

(注) 4 . 借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式7,000千円、関連会社株式79,380千円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式7,000千円、関連会社株式79,380千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	53,236	46,811	6,425
	(2) 債券 国債・地方債等	10,083	10,035	48
	小計	63,320	56,846	6,473
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	218,422	222,649	4,227
	(2) 債券 国債・地方債等	27,966	28,000	33
	小計	246,388	250,649	4,260
合計		309,709	307,496	2,212

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 46,675千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	303,115	265,421	37,693
	(2) 債券 国債・地方債等	6,011	6,002	8
	小計	309,126	271,424	37,702
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,920	4,040	120
	小計	3,920	4,040	120
合計		313,046	275,464	37,582

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 46,675千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	366,546	275,936	0
合計	366,546	275,936	0

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）及び当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
(1) 退職給付債務（千円）	607,153	618,140
(2) 年金資産（千円）	-	-
(3) 未積立退職給付債務（千円）	607,153	618,140
(4) 退職給付引当金（千円）	607,153	618,140

（注）退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
(1) 勤務費用（千円）	26,600	33,470
(2) 割増退職金（千円）	2,676	-
(3) 退職給付費用（千円）	29,276	33,470

（注）簡便法を採用しているため、退職給付費用は勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しているため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）及び当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	207,536千円	201,645千円
有価証券等評価損	98,008	85,848
賞与引当金	6,668	6,262
退職給付引当金	244,682	218,203
役員退職慰労引当金	6,196	2,912
未払事業税	1,623	1,495
商品評価損	130	671
繰越欠損金	165,425	116,775
固定資産評価損	3,516	8,862
その他	12,583	1,443
繰延税金資産小計	746,371	644,121
評価性引当額	695,495	644,121
繰延税金資産合計	50,875	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,479	2,588
繰延税金負債計	1,479	2,588
繰延税金資産(負債)の純額	49,396	2,588

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.3%	40.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	9.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.8	2.3
評価性引当額の増加額	97.3	35.8
負ののれん償却額	11.0	37.6
法人住民税均等割	1.5	4.0
その他	0.9	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	114.0	48.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.3%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債は366千円減少し、その他有価証券評価差額金が366千円増加しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	79,380千円	79,380千円
持分法を適用した場合の投資の金額	326,739	344,959
持分法を適用した場合の投資利益の金額	28,684	18,837

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)及び当事業年度末(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、横浜市において、賃貸用の工場(土地を含む。)等を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は27,972千円(賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,758千円(賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	413,664	388,097
期中増減額	25,567	23,972
期末残高	388,097	364,125
期末時価	497,251	469,147

(注)1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は冷凍機(900千円)であり、主な減少額は減価償却費(26,454千円)であります。当事業年度の減少額は減価償却費(23,972千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社は水産物卸売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える主要な得意先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社は水産物卸売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社は水産物卸売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	日本水産㈱	東京都千代田区	23,729,563	食品製造販売	（被所有） 直接 19.9	水産物の仕入・販売	買付仕入 受託仕入 販売	627,967 142,366 72,105	買掛金 受託販売未払金 売掛金	77,669 1,169 10,122

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	日本水産㈱	東京都千代田区	23,729,563	食品製造販売	（被所有） 直接 19.9	水産物の仕入・販売	買付仕入 受託仕入 販売	925,305 38,811 80,436	買掛金 受託販売未払金 売掛金	55,265 - 8,213

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	㈱横浜食品サービス	横浜市金沢区	60,000	水産物卸売業	（所有） 直接 49.0	水産物の仕入・販売 不動産賃貸 役員の兼務	買付仕入 受託仕入 販売 不動産賃貸収入	573,143 2,138 307,300 58,800	買掛金 受託販売未払金 売掛金	27,380 60 20,242

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	㈱横浜食品サービス	横浜市金沢区	60,000	水産物卸売業	（所有） 直接 49.0	水産物の仕入・販売 不動産賃貸 役員の兼務	買付仕入 受託仕入 販売 不動産賃貸収入	770,818 2,249 400,397 48,000	買掛金 受託販売未払金 売掛金	30,770 125 24,244

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

水産物の仕入・販売については価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

不動産賃貸については、近隣の地代・取引実勢に基づいて決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は㈱横浜食品サービスであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	3,674,965千円
固定資産合計	1,333,199千円
流動負債合計	3,620,078千円
固定負債合計	684,086千円
純資産合計	703,999千円
売上高	25,445,926千円
税引前当期純利益	66,517千円
当期純利益	38,443千円

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 265円 46銭	1株当たり純資産額 277円 06銭
1株当たり当期純利益金額 8円 54銭	1株当たり当期純利益金額 9円 14銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	53,464	57,253
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	53,464	57,253
期中平均株式数(株)	6,263,880	6,262,083

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)セブン&アイ・ホールディングス	90,936	223,520
		中央魚類(株)	128,000	24,576
		(株)KTグループ	20,250	20,334
		(株)横浜銀行	40,000	16,560
		東京急行電鉄(株)	36,162	14,211
		井原水産(株)	350	10,500
		横浜市場冷蔵(株)	54,000	9,639
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	35,000	9,240
		一正蒲鉾(株)	16,500	8,250
		(株)マルハニチロホールディングス	27,150	3,936
		その他7銘柄	61,070	12,942
		合計	509,418	353,710

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資その他の資産 (その他)	その他 有価証券	政府保証公営企業債	6,000	6,011
		合計	6,000	6,011

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,261,813	856	7,851	1,254,818	905,872	33,376	348,945
構築物	56,731	-	-	56,731	25,111	2,501	31,620
機械及び装置	127,504	-	-	127,504	124,076	2,049	3,427
車両運搬具	5,464	1,397	1,674	5,188	3,902	652	1,286
工具、器具及び備品	233,403	2,559	4,414	231,548	196,241	22,686	35,307
土地	208,554	-	-	208,554	-	-	208,554
有形固定資産計	1,893,472	4,813	13,940	1,884,345	1,255,204	61,268	629,141
無形固定資産							
ソフトウェア	20,551	-	-	20,551	12,024	4,098	8,526
電話加入権	7,895	-	7,895 (7,895)	0	-	-	0
無形固定資産計	28,446	-	7,895 (7,895)	20,551	12,024	4,098	8,526
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額・減少額の主なものは、次のとおりであります。

1. 建物の増加は圧力ポンプ交換工事による856千円であります。
2. 車両運搬具の増加は南部支社の車両の購入による1,397千円であります。
3. 工具、器具及び備品の増加は本場及び南部支社のサーバー購入による1,694千円であります。
4. 建物の減少は御殿場保養所シャレーの売却による6,235千円、圧力ポンプ交換による856千円及び間仕切撤去による759千円であります。
5. 車両運搬具の減少は南部支社の車両売却による1,674千円であります。
6. 工具、器具及び備品の減少はセリ台の撤去による3,259千円及び独身寮の冷蔵庫撤去による709千円であります。
7. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	610,000	550,000	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	17,990	13,990	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,245	13,255	2.1	平成25年9月5日 ~平成29年3月5日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債 長期預り保証金	151,778	145,956	0.8	-
合計	807,013	723,201	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. その他有利子負債の長期預り保証金のうち、無利息分は含めておりません。
 3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債の決算日後5年以内における返済予定は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	7,890	1,790	1,790	1,785
その他有利子負債 長期預り保証金	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (目的使用) (千円)	当期末減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	554,873	114,352	7,631	57,737	603,856
賞与引当金	14,576	15,548	14,576	-	15,548
役員退職慰労引当金	15,375	-	7,125	-	8,250

(注)貸倒引当金の当期末減少額(その他)は洗い替えによる減少であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(現金及び預金)

内訳	金額(千円)
現金	3,842
預金	
当座預金	29,735
普通預金	143,766
別段預金	706
定期預金	10,000
小計	184,209
合計	188,052

(受取手形)

(イ)(相手先別内訳)

相手先	金額(千円)
横浜水産㈱	3,515
合計	3,515

(ロ)(期日別内訳)

期日別	金額(千円)
平成24年4月	200
" 5月	100
" 6月	100
" 7月	100
" 8月	100
" 9月	100
" 10月以降	2,815
合計	3,515

(売掛金)

(イ) (相手先別内訳)

相手先	金額(千円)
(有)ワタナベ水産	148,143
(株)大福水産	124,999
生活協同組合連合会ユーコープ事業連合	121,767
(有)山本水産	111,285
(有)横浜金重水産	100,699
その他	2,030,913
合計	2,637,808

(ロ) (売掛金の発生及び回収並びに滞留状況)

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
2,348,460	42,298,602	42,009,253	2,637,808	94.1	21.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高・当期回収高には消費税等が含まれております。

(商品)

品名	金額(千円)
生鮮・冷凍水産物	460,627
塩干・加工水産物	435,615
合計	896,242

(破産更生債権等)

区分	金額(千円)
貸倒懸念債権	305,168
破産更生債権	189,271
合計	494,439

(受託販売未払金)

相手先	金額(千円)
トライ産業(株)	6,443
関水産(有)	5,369
東洋冷蔵(株)	4,447
(有)伊藤水産	3,951
(有)山芳水産	3,418
その他	210,216
合計	233,846

(注) 受託品売上高より、委託手数料及び出荷者負担の諸掛を控除した残額で、出荷者の純手取額であります。

(買掛金)

相手先	金額(千円)
(株)ベニレイ	59,523
日本水産(株)	55,265
(株)マルイリフードサプライ	34,370
東洋冷蔵(株)	31,258
(株)横浜食品サービス	30,770
その他	844,574
合計	1,055,763

(注) 買付商品に対する未払代金であります。

(短期借入金)

借入先	金額(千円)	使途	返済期限
(株)横浜銀行	50,000	運転資金	平成24年4月27日
"	200,000	"	平成25年3月26日
農林中央金庫	50,000	"	平成24年4月27日
"	100,000	"	平成24年7月31日
中央三井信託銀行(株)	50,000	"	平成24年4月27日
"	100,000	"	平成24年9月30日
合計	550,000	-	-

(退職給付引当金)

区分	金額(千円)
退職給付引当金	618,140
合計	618,140

(負のれん)

区分	金額(千円)
川崎魚市場株式会社 企業結合	172,859
合計	172,859

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	9,556,836	18,850,804	31,006,444	40,284,383
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	30,225	8,315	146,496	111,239
四半期(当期)純利益金額(千円)	32,109	6,080	108,522	57,253
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5.13	0.97	17.33	9.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(: 損失)(円)	5.13	4.16	16.36	8.19

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	当分の間、毎決算日(3月31日)現在、1,000株以上所有の株主全員に対して、当社グループ企業で生産する水産加工品又は当社取扱水産物を進呈いたします。

公告掲載URL (<http://www.yokohamagyorui.co.jp/kessan/index.html>)

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)
 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)
 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第77期)(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第78期第1四半期)(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)平成23年8月12日関東財務局長に提出。

(第78期第2四半期)(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)平成23年11月14日関東財務局長に提出。

(第78期第3四半期)(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)平成24年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

横浜魚類株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古杉 裕亮 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 隆夫 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横浜魚類株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜魚類株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、横浜魚類株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、横浜魚類株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。